

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 東京都足立区入谷三丁目9番18号

氏 名 株式会社黒姫

代表取締役 唐澤明彦

優良

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

群馬県知事 山本 一太



許可の年月日 令和 5年 3月31日

許可の有効期限 令和12年 3月30日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集、運搬（積替え保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

収集、運搬（積替え保管を除く。）

①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦紙くず、⑧木くず、⑨繊維くず、⑩動植物性残さ、⑪ゴムくず、⑫金属くず、⑬ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、⑭銲さい、⑮がれき類、⑯動物のふん尿、⑰動物の死体、⑱ばいじん（以上18種類）

※⑥については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑬については、石綿含有産業廃棄物を含む。

※⑮については、石綿含有産業廃棄物を含む。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新、変更の状況

平成 5年	3月31日	新規許可
平成10年	3月31日	更新許可
平成15年	3月31日	更新許可
平成15年	3月31日	変更許可
平成20年	3月31日	更新許可
平成25年	3月31日	更新許可

様式第七号の二（第十条の二関係）

平成30年 3月31日 更新許可

令和 5年 3月31日 更新許可

4 積替え許可の有無 有・無

5 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無